



平成20年 5月15日

各 位

大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
ダイダン株式会社
代表取締役社長執行役員

安藤 壽一

(東証・大証第一部 コード番号1980)

(問合わせ先)

取締役常務執行役員業務本部長

多島 剛

TEL (06) 6447-8000

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会におきまして、平成20年6月27日開催予定の当社第79回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部改正について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速かつ的確な対応を図るため、執行役員制度を導入したことに伴い、取締役の員数の削減を行うこととし、定款第21条の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第21条 当社の取締役は <u>30名以内</u> とする。	(取締役の員数) 第21条 当社の取締役は <u>12名以内</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日(金)

定款変更の効力発生日 平成20年6月27日(金)

以上